

会議録

| | |
|------------|---|
| 会議名(審議会等名) | 第11期第9回小金井市男女平等推進審議会(令和7年度第4回) |
| 事務局 | 企画財政部企画政策課男女共同参画室 |
| 開催日時 | 令和7年11月19日(水) 午前9時30分から午前11時30分 |
| 開催場所 | 市役所西庁舎第五会議室 |
| 出席者 | <p>委員 倉持清美委員(会長)、安藤能子委員、井口よう子委員</p> <p>石田静子委員、小山田智恵委員、降旗優次委員、牧野まや委員</p> <p>吉田孝委員</p> <p>事務局 男女共同参画担当課長 北村 奈美子</p> <p>男女共同参画室主任 藤榮 兄</p> <p>コンサルタント会社 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 地引綾、藤平颯太</p> |
| 欠席者 | 眞鍋倫子委員(副会長)、檀原延和委員 |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="radio"/> 可 • 一部不可 • 不可 |
| 傍聴者 | 0人 |

第11期第9回小金井市男女平等推進審議会（令和7年度第4回）

令和7年11月19日（水）

【倉持会長】 では、始めたいと思います。本日もたくさん議論することがありますので、よろしくお願ひします。

では、次第の順番どおりに進めていきます。

事務局から、本日の資料確認のほうをお願いいたします。

【事務局（北村）】 おはようございます。事務局です。

では、資料の確認でございます。

まず、本日の次第が1枚ございます。

次に、資料1、市民懇談会実施結果です。

資料2、素案（令和7年9月時点）に対する委員意見一覧です。

資料3、素案（令和7年11月時点）、こちらがパブリックコメントの案になってまいります。

資料4、計画事業一覧（新旧対照表）です。

資料5、素案の概要版、こちらはパブリックコメントの説明資料になります。

資料6、10月10日提言案に対する委員意見一覧です。

資料7、本日お示しします提言案に対する意見シートです。

次からは参考資料です。5点ございます。

1点目が、前回の会議録。

2点目が、小中学生アンケート実施結果報告書。

3点目が、令和6年度の実績をまとめた推進状況調査報告書の冊子、水色の表紙になっております。

4点目が、11月19日案と記載があります提言案です。

最後、5点目は、「かたらい」62号です。

そのほか、個別に配付させていただいているものがございます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

【倉持会長】 それでは、早速、1の議題のほうに入っていきます。議題（1）、（仮称）第7次男女共同参画行動計画（案）の策定について、アの市民懇談会の結果についてです。御出席なさった方は御苦労さまでございました。

それでは、事務局のほうからお願ひいたします。

【事務局（北村）】 まず、資料1を御覧ください。11月8日土曜日に開催しました市民懇談会の実施報告でございます。

当日の参加者は9名でした。委員の皆様にも御出席いただきまして、午後2時から4時まで開催いたしました。アンケートには6名の方に御協力いただきました。集計結果は6のとおりでございます。また、懇談会中の主な質疑内容は、別紙のとおりです。お忙しい中、御参加いただいた皆様には感謝しております。ありがとうございました。

資料の説明は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

いろいろ活発な御意見をいただきながら、懇談会を進めることができたと思います。欠席なさった方もぜひ、発言録、こちらのほうを御確認いただければと思います。

それでは、当日の御感想など、委員の皆様からありましたら、順にお願いしたいと思います。なかなか当日は発言の機会がありませんでしたので、懇談会に出席なされてどうだったかということをぜひお聞きしたいと思いますが、安藤委員から。

【安藤委員】 何と言っていいか。いきなりいろんなテーマを、市民の皆さんに意見を上げていただくというのはなかなか難しいなど。それぞれに思いを込めていらっしゃっているので、話が飛ぶやら何やらで、何とか気持ちをおっしゃりながらも、市民の皆さんに参加していただけたということで、よしとするしかないかなと。

本当は時間がもっとあって、えっ、1回だけなのとか、後で知り合いから呼びつけられて、さんざん苦情を承るという、そのフォローアップも含めて必要になってきたんすけれども、本当だったらもうちょっと、せっかく時間と場所を用意しているなら、もう少し改善してというか、次は、5年後ですから、本来ならもうちょっと、市民の声を聞くということであれば、この計画ができたら、皆さんにお知らせしながら、いろいろ意見を伺うのも含めて、恒常にやらないと駄目かなと思いました。市民じゃなくて、委員でも大変なのにということです。

【倉持会長】 ありがとうございます。

アンケートのほうにもそのようなことが書かれていたので、5年後ですか、参考にできたらなというふうに思います。ありがとうございます。

小山田委員、いかがでしょうか。

【小山田委員】 初めての経験だったんですけど、参加される方で、何か若い方、こういうことを言うと怒られちゃうかな、もう少し現役世代というか、そういう方が、ただ、なかなか難しいと思うんですよね、今、忙しくしているときに、こういう情報に触れる機

会もなかなかなかつたり……。

逆に、もしかして若い世代は、何を今さら言っているのと、自分たちはそういうところで、平等も何もかも、それが当たり前だと思って来ているので、興味がないのか、ちょっとそここのところが、ふと自分で考えていたんですけど、もう少しいろんな年代の方が参加されるような機会があれば、よりよいのかなというふうに思いました。

【倉持会長】 確かに、いろいろな年代にもうちょっと周知する工夫が必要だったかもしれない。ありがとうございます。

牧野委員、いかがですか。

【牧野委員】 取りあえず、高齢の方々のすごいパワーにエネルギーを吸い取られて、圧倒されていたんですけど、人生経験の男女平等というテーマに関する知識も、経験も、体力も、何もかも想像を上回る博学なところで、本当に押されつ放しだったんですけど、ただ、やはり私ももうちょっと、現役世代の方、働いて、お仕事を持ついらっしゃる方とかも多いかもしないですけれども、若い、学生じゃないかもしないけど、せめて大学生ぐらいの年代の方が参加していければなと思います。

【倉持会長】 幾つになっても勉強できるんだなとか、幾つになっても変われるんだなというのがすごく、あったかなと思いました。ありがとうございます。

それでは、吉田委員、いかがでしょうか。

【吉田委員】 何点かありますが、やはり少なかった。9人だったですから、もう少し参加が多ければというのが1つ。

2つ目は、偏った意見があったということは、ちょっと私にとっても難しかったかなと。ただ一方、国際的な見地から意見が出まして、ヨーロッパの北欧の話だとか、そういったことの意見、コメントをもらったというのはよかったですなというふうに思っています。

3つ目は、こういう機会が、9人だったんですけども、もっと多く、またこういった機会があってもいいんじゃないのかなというふうに思いましたね。

答えがちょっとずれているというか、偏った感じのものがあったので、ちょっと難しかった。

雑駁な意見ですけど、そんな感じでした。

【倉持会長】 懇談会ですので、いろいろな意見が出てくるかなというふうに思いました。でも、通常よりちょっと多かったですね。前回よりは多かったでしょうか。

【事務局（北村）】 前回はもう少し参加者がいらっしゃったかと思いますけど、その前の第5次計画のときは三、四人だったので、それに比べれば参加者がいてよかったですかなと思っています。

【倉持会長】 井口委員、いかがですか、司会は大変だったと思いますけど。

【井口委員】 牧野委員もおっしゃっていたとおり、世代の幅がもうちょっとバリエーションがあるといいのかなと思いました。先輩諸氏の経験談とかを聞いて刺激になるというのもあるし、世代間の交流が持たれることも、懇談会の場の雰囲気としてはありなのかなと思いました。進行の反省としては、結構、参加者の方からの質問が出たので、委員の方に振るなどして、活発な意見交換ができるようにすれば良かったと思いました。次から次へと手が挙がって、圧倒される部分もありましたが、なかなか充実した時間でした。ありがとうございました。

【倉持会長】 すごく活発だったと思います。ありがとうございます。

石田委員、いかがですか。

【石田委員】 私も初めてだったんですけれども、やはり、今日この機会に物を言おうという態度で来ていらっしゃる方は何人かいて、その方は自分の意見を曲げないで、ちょっと自分の言いたいことをおっしゃっていた。

でも、ヨーロッパの法律のことを言った方が、88歳とおっしゃったかしら。

【事務局（北村）】 95歳だそうです。

【石田委員】 90代でしたか。このお年で、この意見で、これを言うためにここに来ているという思いに、それが私、すごいなと思って、いろんな方がいるんだなど、自分でいろいろちょっと反省する点もございました。

でも、いろんな意見を聞けて、それで帰りにちょっと、物事には男女の差が依然としてあるんだよとおっしゃっていた方と、帰り道に一緒になって、そんな話をしながら、私と友達と帰ったので、思いがけないことが聞けたなと思って、会議の場では結構きついことを言ていらっしゃった方が、帰り道だと結構、柔らかくて、和やかに話していらしたので、いい体験をしました。

【倉持会長】 なかなかできない体験だったかなと。ありがとうございました。

懇談会は、いろいろ意見を言っていただけたことはよかったですのかなというふうに思います。反映できるところは今後、反映していけたらと思います。

降旗委員、御欠席でしたけど、この雰囲気は分かったかなと思うんですが、何か……。

【降旗委員】 面白い懇談会だったことが分かりました。でも、年齢を見ても、高齢の方に集中しているというところが一つの懇談会としては課題なのかなという感じがしますので、頻繁にということではないにしても、次回のときには工夫があってもいいのかなと思いました。

【倉持会長】 そうですね。NPOとか、どこかに声をかけてもよかったですのかもしれな

いですね。

懇談会で、いろいろ意見を集約していますけれども、個別の回答は一応、しないということになっておりましたけれども、非常に活発な御意見が出て、よかったですかなというふうに思います。有意義な懇談会で、今後、できれば複数回、できたらもうちょっと意見を吸い上げられて、いろんな方に参加していただけるといいのかなというふうに思うところです。

では、次に移りたいと思います。イの小中学生アンケート調査結果報告書についてです。前回の審議会での意見を踏まえた修正点について、ジャパン総研様から説明をお願いします。

【ジャパン総研（地引）】 よろしくお願ひいたします。

前回の審議会で、小中学生のアンケートの調査結果報告書をお示しした際に、御意見としていただいたものがありますので、その対応について本日報告をさせていただきます。

いただいた御意見の趣旨といたしましては、まず、お手元の資料の1番に調査の目的とあるんですけれども、こちらの目的が少し簡素で、内容が少し分かりづらいのではないかというような御意見を委員からいただいております。

事務局様と検討しました結果、この目的自体を、既に学校をはじめ様々なところで御説明内容として使わせていただいているということで、説明の内容と整合が取れなくなってしまうということと、また、調査終了後の後づけの説明になってしまふというところがございましたので、目的の文面自体は変えないということで、いかせていただきたいと思っております。

その代わり、2番に調査実施の背景と今後の展開というものを新しく追加をさせていただいております。こちらは、都の調査におきましても、このように調査概要ということで、なぜこの調査をしているのかというような背景を記載するような内容となっているんですけども、それに準じまして、このような内容を入れさせていただいております。

記載した内容といたしましては、アンコンシャス・バイアス自体が、男女共同参画を推進していくに当たって、少し影響しているのではないかというようなことを前段に書いております。

2段目には、都が令和4年、5年度に実施をしておりまして、そちらでも……。

【倉持会長】 すみません、どこの資料か。

【事務局（北村）】 小中学生アンケート調査結果報告書は、一番後ろのほうに入っている白い表紙の報告書のことでございます。

【倉持会長】 これですね。水色のものの上に積んでいるものですね。水色の冊子の上

に……。

【事務局（北村）】 はい。

【ジャパン総研（地引）】 大丈夫ですか。すみません、もう一回、では最初から話します。

1番に調査の目的があるんですけれども、こちらの内容はこのまま変えずで、2番目に調査実施の背景と今後の展開ということで、文章を追加しております。

ここでは、アンコンシャス・バイアスというものが女性の活躍であったり男女共同参画の推進に対して少し影響があるという可能性が指摘されているということで、2段落目に、令和4年度、5年度に都が実施した調査において、児童・生徒でも性別が関係していると考える傾向があるということが調査結果から明らかになったということ。ですので、小金井市においての状況を把握して、今後の施策の検討であったり、基礎資料としていくので、この調査を実施していると。いただいた調査結果について、今後、小中学生にも共有して、子どもの意識の改善を行っていくということと、計画に基づく施策を実施する関係部局のほうにも活用を促していきたいと。

そのような内容を追記することで、委員の意見についての回答とさせていただければと考えております。

続きまして、2点目でございます。ページをおめくりいただきまして、3ページになります。

前回、比較分析を行って、都の調査結果をこちらにお示ししているんですけれども、一番下にあります回収状況が、「回収状況」とだけ表のタイトルがあったんですけれども、これだけ見ますと、何の調査の回収状況か分かりにくいのではないかという御意見を頂戴いたしましたので、東京都の調査の回収状況であるということがタイトルから分かるように、東京都調査という部分を追加させていただいております。

以上2点が、御意見を踏まえての修正点となります。よろしくお願ひいたします。

【事務局（北村）】 事務局から補足させていただくと、目的が少し簡素であったということで、降旗委員のほうから案文をいただきました。あと、井口委員のほうからもメールで御提案いただいたことを反映して、調査実施の背景と今後の展開ということでまとめております。

こちらのほうで趣旨を少し補足したというふうになっておりますので、これを基に学校のほうに結果を配付していきたいと思っております。

【倉持会長】 修正を反映していただいたようですが、何か御意見はありますか。大丈夫でしょうか。

それでは、こちらのほうを今後、微修正がありましたら、事務局のほうで調整していくだけで、完成版の公表を進めていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次に、ウの素案について、事務局のほうからお願ひいたします。

【事務局（北村）】 では続きまして、資料2をご覧ください。前回10月10日の審議会でお示しした素案に対して、委員の皆様からいただいた御意見を一覧にしております。

短い時間の中、たくさんの御確認と御意見をありがとうございました。事務局のほうで検討しまして、修正反映したものと、申し訳ありませんが、見送ったものがございます。

量が大変多いので、一つ一つの説明は割愛させていただきたいと思いますが、対応欄を御確認いただきまして、何か御質問がありましたらお願いいたします。

なお、この間、庁内の担当課にも素案の内容確認をしていただいておりまして、調整の結果、追記や修正を行っております。

本日は、この後説明します資料の中で、重点施策についても提案させていただいておりますので、併せて御確認いただければと思っております。

今回の素案が、12月12日から1か月間、パブリックコメントにかけるものとなってまいります。

それでは、素案の修正や変更点を含めて、資料3から資料5までの説明をジャパン総研様のほうからお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【倉持会長】 すみません、その前に、先ほどの懇談会の発言録を見ますと4ページ辺りでは、困難女性についてのことだとか、いろいろ御意見が出ているようですので、こちらのほうの意見があったということも踏まえながら、こちらのほうの新しくできた素案を御確認いただけたらと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

【ジャパン総研（地引）】 まず、資料3の素案について、説明をさせていただきます。今回、主に前回の審議会でお示しした以降に修正を加えた点につきまして、大小あるんですけれども、それをまず御説明をさせていただきます。

素案のページをめくっていただきまして、3ページを御覧ください。一番下の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律で、令和7年6月改正法公布とあるんですけれども、こちらに誤字がございましたので、修正させていただきます。御指摘いただきまして、ありがとうございました。

続きまして、5ページを御覧ください。一番下から2番目の男女共同参画社会基本法、こちらが令和7年6月に一部改正をしておりましたので、その内容を追加させていただいております。

あわせて、その下段に、独立行政法人男女共同参画機構法というのが令和7年6月に施行されております。この内容につきましても、新しいものとして追加をさせていただいております。

続きまして、少しページが飛んでいます。26ページまでおめくりください。

計画の体系がございますけれども、基本目標の横側にあります、「DV計画」であったり「困難女性支援計画」、こちらの記載でございますが、横に記載しているので分かりづらいというような御意見がございましたので、これを縦書きに修正をさせていただいております。

また、見開いたときに、左側と右側が、縦がそろうように内容の調整をさせていただいております。

また、基本目標Iの4、ストーカー行為やハラスメント、性犯罪・性暴力等への適切な対応と対策とあるんですけれども、こちらにつきまして、今まで、「ストーカーや」というふうにストーカーのみの表記とさせていただいていたんですけども、ストーカーという言葉自体が人物、人を指す言葉になっておりまして、ハラスメントであったり性犯罪・性暴力というのは行為を示す言葉になっておりますので、同じ並列となるように、「ストーカー行為」という表記に修正をさせていただいております。

すみません、今、説明を一つだけ飛ばしてしまったので、ちょっとページを戻させていただくんですけれども、22ページに戻していただけますでしょうか。

22ページで、小金井市における市民参加における推進事業ということで、市民参加によって、どのように男女共同参画を推進してきたかということを書いている内容になるんですけども、上から3つ目の多摩3市男女共同参画推進共同研究会がございますが、こちらは既に終了している事業になっているんですけども、前回の表記ですとそれが分かりづらいのではないかということで、委員のほうから御意見をいただきまして、活動が終了しているということが分かりやすいように、末尾の言葉を「終了しました」というように変えさせていただいております。

また同じく、その下にございます、「小金井の女性たち」編纂への支援というところになるんですけども、こちらにつきましても、今まで書いていた内容よりも新しい内容が付け加えられているということで、「また」以降になりますけれども、自主制作のDVDであったり、郷土コーナーに配架されている、音声のデイジーディスクなどもやっているということで、このようなことも追加をしたほうがいいのではないかということで、委員のほうから案文を頂戴いたしまして、そのとおりに修正をさせていただいております。こちらについても付け加えさせていただきます。

ページ戻りまして、また先ほどの26ページ、27ページの体系のところにお戻りをお願いいたします。

27ページ右側なんですかけれども、施策のところに、重点ということで今回、お示しをさせていただいております。前回、未定ですということで皆様のほうにはお伝えをさせていただきましたが、こちらについて、改めて事務局の案として固まりましたので、今回、皆様にお諮りをさせていただきたいと思います。

まず、重点につきましては、一番上、基本目標Ⅰの1の(1)の①人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進とございます。

続きまして、すみません、2つ目がちょっと誤りになっておりまして、今現在、基本目標Ⅰの3の(3)の①の相談体制の整備・強化のところに重点がついているんですけれども、こちらは削除いただきまして、正しいものといたしましては、6の(2)の①で、様々な困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備の(2)自立した生活への支援の①各種相談支援の実施、こちらに重点を移させていただければと思います。これは私の転記ミスになりますので、失礼いたしました。6の(2)の①に、重点というマークを移させていただきたいという形になります。

以上2点が基本目標Ⅰの重点となります。

続きまして、基本目標Ⅱになりますけれども、こちらにつきましては、基本目標Ⅱの2、働く場における男女共同参画の推進、(1)ワーク・ライフ・バランスに向けた環境づくりの①、一人ひとりが働きやすい職場づくりの促進、こちらは重点になっております。

前回、この上にあります、男性の家事・育児・介護への参画促進というところも重点としていたんですけども、そちらはある程度、進んできているのではないかということで、今回、重点からは落とさせていただきまして、基本目標Ⅱとしましては、この一つを重点としていきたいと考えております。

続きまして、基本目標Ⅲでございますけれども、こちらは現在の計画と変わらずに、基本目標Ⅲの1、政策・方針決定過程への男女の参画の(1)の①、男女の市政参画の促進と、また、その下にございます、推進体制の充実・強化の(1)の①市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備というところの、この2つを重点とさせていただければと思います。

先ほど、すみません、基本目標Ⅰのほうで、前回の重点のところの説明が抜けてしまっていたんですけども、現行の計画ですと、基本目標Ⅰは、主要課題1の(1)の②の人権・男女平等に関する講演会等の開催、こちらが重点となっておりますが、こちらから①のほうに移動をさせております。

理由といたしましては、ジェンダーバイアス解消に向けた普及啓発冊子の作成・活用などの新規の項目を①のほうに入れさせていただいておりまして、そちらにより力を入れて実施していきたいという考え方から、①を重点としたいということで、移動をさせていただいております。

続きまして、もう一つ目が、主要課題の3の配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の(1)の②、若い世代への啓発・教育の推進、こちらも現行の計画で重点となっている部分でございます。こちらにつきましても、より困難女性に対する相談体制の強化ですか、新しく今回の計画に追加した部分でもありますので、そちらをより重点的にやっていきたいという考え方から、こちらから、先ほどの相談支援の実施のほうに内容を移させていただいております。こちらにつきましては事務局の案となりますので、皆様から御意見を頂戴できればと考えております。

すみません、ちょっとこここの説明が長くなりましたが、次に移らせていただきます。

続きまして、28ページを御覧ください。段落の3つ目の、「しかし」から始まる段落の一番最後のところに、(図表4-1)という括弧書きがあることを御確認いただけるかと思うんですが、こちらは、次の29ページにあります、グラフに全てこのように図表番号を入れさせていただいております。このグラフについての内容が書いてあるという、どこを参照すればよいのかということが分かるように、図表の番号を入れております。こちらは全て同様に、主要課題の文章に対しましては図表の番号を入れるという修正を、こちらも委員意見を踏まえまして、させていただいております。

続きまして、31ページを御覧ください。ナンバーの5、人権に関するイベントの開催となっておりますけれども、こちらは前回までですと、講演会等の開催となっておりますけれども、担当課より、イベントという言葉に修正したいということで御意見をいただいておりますので、イベントという表記に修正をさせていただいております。

また続きまして、そのままその下のナンバー8、メディア・リテラシーに関する普及・啓発でございます。こちらはもともと具体的な事業のほうに、市民向けと職員向けとあつたんですけども、職員向け人権研修の実施という文言を今回、削除させていただいております。

続きまして、32ページを御覧ください。ナンバー12、人権侵害等に対する相談の実施でございます。こちらも担当課から、事業内容に関する文言の修正の依頼を受けておりますので、修正をしております。市民の性による差別を含む人権侵害を始め、市民の苦情・相談となっていたんですけども、相談のみとしております。

「また」以降の、子どもの権利についてとあったんですけども、権利侵害に関する相

談・救済に取り組みますという、このような表記に修正をさせていただいております。

続きまして、その隣の33ページのナンバー13になります。こちらも、平和に関する講演会等とありましたが、イベントというふうに修正をさせていただいております。また、事業内容が、平和に関する映画会や講演会等を開催しますとあったんですけども、非核平和映画会であったり平和の日記念行事等を開催しますということで、修正をしております。

続きまして、その下に移りまして、ナンバー16を御覧ください。こちらは事業名が前回まで、パートナーシップ宣誓制度となっていたんですけども、制度名のみになっておりましたので、運用と周知という言葉に修正をさせていただいております。

続きまして、37ページを御覧ください。ナンバー20、男女平等の視点に立った学校教育の推進でございます。こちらの具体的な事業に、子どもの権利学習という事業があつたんですけども、担当課からの指摘がありまして、削除をさせていただいております。

続きまして、39ページを御覧ください。主要課題3のところですけども、2段落目の「また」のところですが、DVと虐待に関する関連が書かれていないので、なぜDVのところに虐待の施策があるのかというのが分かりづらいのではないかということで御意見をいただきましたので、面前DV自体が虐待に当たるんだよということが分かるように、文面を追加させていただいております。

それを踏まえまして、41ページのナンバー28になります。こちらが今まで、虐待の防止を通じた早期発見となっていたんですけども、様々な機会を通じてDVを早期発見していくというような方向性に、事業名と事業内容を修正させていただいております。

あわせて、一番下に福祉総合相談の実施ということで、地域福祉課の事業を追加させていただいております。

続きまして、45ページになります。主要課題4、先ほど、ストーカー自体を「ストーカー行為」という文面に修正をしましたということでお伝えをしておりますけども、全て、ストーカーが行為自体を指す文言につきましては、「行為」という表現を追加しております。数が多いので一つ一つお伝えはできませんけども、その点、御了承いただければと思います。

続きまして、49ページを御覧ください。こちらで、リプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉があるんですけども、この言葉自体だけですと何を指すのか分かりづらいのではないかというような御意見を頂戴いたしました。ですので、この言葉が出てくるものに関して全部括弧書きで、(性と生殖に関する健康と権利)という日本語訳をつけるということで、こちらも委員の意見を踏まえて修正をさせていただいております。

続きまして、53ページを御覧ください。ナンバー54になります。こちらは困難な問題を抱える女性への支援体制の話になるんですけれども、前回まで、支援体制の整備の検討となっていましたが、5年間をかけて整備自体を検討していくのかというような御意見を頂戴いたしまして、支援体制自体は構築していくということで、支援体制の検討ということで、まず、事業名を変えております。

また、それと併せまして、事業内容のところに、一番最後の段になりますけれども、支援調整会議の設置を検討しますとありましたが、設置と運用方法を検討しますということで、文言を修正させていただいております。

続きまして、ページ飛びまして、66ページを御覧ください。施策の方向（1）女性の就労に関する支援のところでございます。

こちらにつきまして、まず、67ページに、女性農業者への研修の促進という事業がここに入るんですけども、それが就労環境の改善に向けた取組に当たらないのではないかというような御意見がありましたので、研修機会の提供や就労環境の改善という言葉に修正をさせていただいております。就労環境の改善というのは、家族経営協定につながる内容となりますので、これはこのまま残させていただいております。

また、その下にありますナンバー80の就労支援講座の開催でございますが、ここは事業名が、「女性のための」という言葉が入っていたんですけども、それを削除させていただいておりまして、具体的な事業のほうで、女性のための再就職支援講座の開催ということで記載をしております。

【倉持会長】 すみません、今の修正は、66ページのナンバー80で事業内容の、就労を希望する方に対し、関係団体と連携し、就職支援講座を開催しますとあるのを、「女性のための」は消えるということではなくて。

【事務局（北村）】 そうですね。事業名だけでなくこちらも修正させていただきます。女性のための再就職支援講座は、私ども男女共同参画室が企画政策課としてやっているんですけども、別途、経済課のほうでは、男女問わず就職イベントをやっていますので、これを包含する形ですと、やはり事業内容の「女性のための」というのは消させていただきます。

【倉持会長】 どこが……。

【ジャパン総研（地引）】 事業名ですね。ナンバー80の事業名自体に、「女性のための」というのが入っていたんですけども、そこだけ削除していたのですが、今、先生から御指摘いただいたように、事業内容のほうにも、「女性のための」が残ってしまっておりましたので、これも追加で削除をさせていただければと思います。

【倉持会長】 ここは女性の就労に関する支援の……。

【事務局（北村）】 そうですね。女性に対する就労支援をしているというところの見せ方になります。

【倉持会長】 ここの「女性」というのは消すということですか。

【事務局（北村）】 下の欄に経済課さんが、女性に特化したわけではない、男女問わない就労支援というのをやっていますので、どういうふうに見せようかなというところで、私どものほうで、事業名から「女性のための」を消させていただいたんですけども、もし御提案がありましたら、お伺いできればと思います。

【ジャパン総研（地引）】 では、説明を続けさせていただきます。

70ページを御覧ください。ナンバー89の具体的な事業の一番下に、公園の環境美化サポーターというのを新規で追加をさせていただきました。こちらはもともと、下段にありますナンバー91のボランティア育成の促進と地域リーダーの育成のところに、具体的な事業といたしまして、公園花壇の植え替えイベントの開催という言葉があつたんですけども、そちらではなく、環境美化サポーターのほうに修正をしたいということで文言の修正をして、かつ場所の移動をしているというような修正となっております。

続きまして、ページで言いますと73ページになります。もともとここに、ナンバー94といたしまして防災・防犯分野における男女共同参画の推進という事業がございました。こちらにつきまして前回、口頭で少し説明をさせていただきましたが、女性の参画自体に関しましては、防災・防犯分野のみではなく全ての分野においてやっていることであり、もう少し防災・防犯分野における内容で入れられるものがないかということで、担当課のほうと調整をいただいておりまして、今回、新しく別の場所で追加をさせていただいております。

その追加をしたものが、75ページのナンバー100とナンバー101となっております。防災組織における男女共同参画の推進ということと避難者に対する男女共同参画の視点の反映ということで、自主防災組織の女性の参画であつたり、避難所運営であつたり防災備蓄品の検討に、男女双方のニーズに配慮するという内容になっておりまして、この2点を新規として追加をさせていただいております。

続きまして、77ページを御覧ください。一番下に104ということで、職員の男女平等意識向上に向けた取組の実施という形になります。こちらも、調査等を行いまして、様々な内容検討と、担当課のほうと調整いただいた結果、職員一人ひとりが男女平等意識を持って業務に取り組む姿勢というのが必要であろうということで、新規として事業を追加していただいているという形になっております。

あとは、事業が抜けたり増えたりしておりますので、事業番号が変わりまして、78ページに最後、前回が106となっていましたが、108ということでナンバーの振替をしております。

すみません、ちょっと多くなってしまったんですけれども、資料3につきましては、修正点としては以上となります。

続きまして、資料の説明をさせていただくんですけれども、お手元にございます資料4、こちらにつきましては懇談会のときに、事業は一覧表で見えたほうがよいのではないかということで作成した事業の一覧表となっております。こちらは、現在載っている事業名であったり、あと、前回からどういったところを変更しているのかという、前回計画からの変更点等も載せております。

また、削除した事業につきましても載せておりまして、事業のナンバーを振っているんですけれども、削除と書いてあるものについては削除しております。また、事業の一覧から素案の該当ページに飛んでいただけるように、該当ページにつきましても振らせていただいておりまして、こちらを懇談会の資料として配付をしているものとなっております。

なお、先ほど御説明させていただきましたとおり、重点の場所を1点だけ修正をさせていただければと思います。

ページで言いますと2ページ目になるんですけれども、3の(3)の①に、重点と書いてありますが、こちらの重点が誤りですので、削除になります。それで、3ページ目の一番下にあります、①の各種相談支援の実施、こちらに新しく、重点という表記を追加いただければと思います。大変失礼いたしました。

続きまして、資料5に移らせていただきます。概要版となっておりますけれども、実際の計画の概要ではなく、今回、パブリックコメントを実施するに当たりまして、素案のページ数がかなり多くなりますので、こちらを御覧いただく前に、計画前段の概要を見ていただくための資料として作成したものとなっております。こちらは全部で4ページの構成となっております。

こちらの前段1ページのところに、審議会からのメッセージということで、この計画をどのようにつくってきたかということを、ここに簡単な文言で記載をさせていただいておりますので、こちらにつきましても、皆様からのお声を踏まえて修正等できればと思っておりますので、文言等について、また、概要について、もう少しこのようにしたほうがいいのではないかというような御意見がありましたら、本日お聞かせいただければと思っております。

長くなりましたが、資料3から5までの私からの説明を以上とさせていただきます。

【倉持会長】 今、素案について御丁寧に説明いただきましたけれども、本日は重点施策がこの5つでよいか、5つというのはどれを見ると一番分かるかというと、素案の資料3の26ページを見ると……。

【ジャパン総研（地引）】 26、27ページですね。

【倉持会長】 こちらを見ていただくと、新たに重点として5つ設定していただきましたが、これでいいのかどうかという確認と、それから、パブリックコメント案として今、御説明があった資料5のほう、こちらでよいかどうかということを検討いただきたいと思います。

それでは、まず、重点施策のほうはこれでいいかどうかということ、従来のものと変更もありますが、いかがでしょうか。

26、27ページを御覧いただくと、人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進が1つ目、それから、各種相談支援の実施が2つ目、それから、一人ひとりが働きやすい職場づくりの促進が3つ目、それから、男女の市政参画の促進が4つ目、市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備が5つ目ということになっております。

前にあった、若い世代への啓発・教育の推進、それが抜けた、削除されたということで、よろしいでしょうか。それから、男性の家事・育児・介護への参画促進、これも削除された点で、重点からは抜けたということになります。いかがでしょうか。

小中学生のアンケートの結果を見て、抜けているのはないか、あと、いろんな市民調査から、家事・育児について抜けても大丈夫かどうかという御意見があるかもしれません、いかがでしょうか。

先日の懇談会のほうで、かなり困難女性の支援について、しっかりとやってほしいというような意見があったかなと思うんですが、それは、困難女性支援計画に基づいた施策としてひとつ、各種相談支援の実施を重点に持ってきたということで、これから中身について具体化していくのかなとは思うんですが、ひとつ置いているということで、反映しているかなと思いますが。

【吉田委員】 資料4で、行動計画事業一覧（新旧対照表）、これは先般8日にやった市民懇談会で頂いたものと変わっていないんですよね。色が黄色とかブルーとかカラフルで結構いいなと思って見ていましたが、今、資料4ですと、モノクロで網目ですよね。ですから、内容自体は変わっていないということでいいんですよね。ただ、このカラーのほうが見やすいですよね。

まあ、参考までに。

【事務局（北村）】 すみません、私ども事務局で印刷しましたものですから、予算の

関係で白黒印刷となっております。市民懇談会のほうはジャパン総研様に作っていただいた資料になっております。

資料内容は変わっておりませんけれども、先ほど、説明がありましたとおり、重点が1個ずれておりますので、修正していただければと思います。

懇談会資料はカラーでございましたけれども、見づらくなりすみません。

【吉田委員】 このほうが見やすいですよね。

【安藤委員】 それはそうですよね。

【ジャパン総研（地引）】 懇談会のときは、カラーでお見せすることを前提に資料を作ってしまったので、本日、モノクロだとちょっと見づらい色分けになってしまったので、ちょっと私も反省しております。申し訳ありません。

【倉持会長】 ほかに御意見ございませんか。

【降旗委員】 5つというのは一つのルールなんでしたか。重点項目5つというのは。

【倉持会長】 特にそんなルールはないんですけども、通常、これくらいが、たくさんあると重点じゃなくなっちゃうので。

【降旗委員】 これを見たときに、バランスよく選ばれているということは言えるかなということで、いいのかなと思うんですけども、ぱっと見たときに、要は、結論はいいんじゃないかという意見なんですけれども、I番目のところの項目で言うと、1の（1）の①、②がある中で、②をやめて①に変えたという感じですよね。

だから、その上の施策の方向性でいったら、人権・男女平等の意識改革の推進の中の、ちょっと具体的な施策のところを、少し視点を変えて今回、重点を置き替えたみたいなことだと思うんですよね。

そういう目で見たときに、大きな項目I番の中の主要課題6のところの（2）自立した生活への支援というところの各種相談支援の実施を今回、重点にするということで、それは大きく、配偶者等からの暴力の防止と被害者支援というところから、ちょっと視点を変えたところに重点を置くというようなことになっているんですけども、ここは見方としては、配偶者等からの暴力の防止、被害者支援というのが、前回の計画の中である程度、目標を達成したことから、様々な困難を抱える女性等が安心して暮らせる環境の整備のほうに今回は重点を置くんだという、こんな理解でいいのかどうなのかというのが、同じようにほかのところで言うと、次のワーク・ライフ・バランスのところですけれども、従前は、家庭における男女共同参画の推進というところの育児支援体制の整備、地域での子育て支援体制の充実というところはある程度できたので、今回は、働く場における男女共同参画の推進というところで、一人ひとりが働きやすい環境づくりの促進というところ

に重点を動かすんだと。

最後の2つは変わりないので、引き続き課題が残ることという理解でよろしいでしょうかということです。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。今、まとめていただいたとおり、おおむねそのとおりです。DV計画のほうは一定、事業内容自体のめどが立ってきましたが、引き続き、配偶者暴力についての支援というのは、施策として変わらずやってまいります。

今回、困難女性支援計画が新しく加わりましたので、そちらに重点をスライドして、視点を変えています。事業内容としましては、女性相談支援員という方が中核となって、関係機関の連携体制をいろいろ構築していくという形になろうかと思いますけれども、こちらの施策のほうを今回、第7次の重点として、より目立たせるような形で作らせていただいたということになっております。DV対策のほうも変わらず、施策としては取り組んでまいります。

もう1点、ワーク・ライフ・バランスのほうですけれども、前回は、男性の家庭・地域活動への参画促進の中の施策の男性の家事・育児・介護への参画促進というのを重点としておりました。いろいろと事務局のほうでも、残すか残さないかというのは考えてみたんですけども、先般行いました市民意識調査において、男性も家事・育児を行うのが当たり前だと思う割合が、前回調査と比べまして6.7ポイント高まっているというところもありまして、男性の意識改革への機運というのは醸成されてきているのではないかと思いまして、今回はこれは見送らせていただいております。

【安藤委員】 一つだけ質問です。

DV計画というのは、正式名称は、小金井市配偶者暴力対策基本計画ということを言っているんですよね。何かいきなりDV、ちょっと略し過ぎかなと。いや分からんんですけど、ちょっとあんばいが悪いなというか、何？ というふうに思っただけで、これをこのまま、小金井市を抜いたとしても枠に入らないかみたいな。色は違うし、何か意味があるのかなというか、黒で白抜きの、これは何か色がいろいろ違っているのかな。よく分からんんですけど、ちょっと違和感でもないんですけど、DV計画という、あまりにも略し過ぎるのはどうなのか。突然、DV計画と言われると、おっというか、知っている人が読めばいいんだろうと思いますけど、ちょっと表現も含めて、どうかなと思っただけで、それはお任せします。

【事務局（北村）】 確かに、この表の枠内に収めようということがまずあったんですけども、今、試しに打ってみたら、ちょっと小さいですけれども、2行書きで縦に入るかなという感はありますので、配偶者暴力対策基本計画と書いてもよろしいかと思

ます。

【安藤委員】 略していいのと悪いのが、ほかのバランスもあって、ここだけ、DV計画というのは。

【事務局（北村）】 初めてここで使わせていただきました。前回までこのような表記はしていなかったので。

【安藤委員】 そうですね。結構新しい表記の仕方がしてあるので、うん？ と思いましたが、ちょっと検討してみてください。

【事務局（北村）】 この場で御修正の意見が多ければ、そうさせていただきます。

【倉持会長】 それでは、いかがでしょうか。もし御意見があれば、お願ひします。

【降旗委員】 今のは、修正したほうがいいかなと思います。

もう一つ、見た目の話だけですので、やっぱり罫線をもうちょっと分かりやすくしたほうが、基本目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲと大きく分かれるところの部分の枠取りとか、その中の主要課題の中の枠、線の太さを変えるという意味ですけど、やっぱり右のほうへ移ったときに、ちょっと見にくいいな。

【安藤委員】 みんな思った。

【降旗委員】 27ページを見たときに、ちょっと分かりにくいいなと思うので……。

【安藤委員】 線が同じ太さですから。

【降旗委員】 線の太さだったり、点線だったり、ちょっと工夫していただければなと思いました。

【倉持会長】 よろしくお願ひします。

ほかは、よろしいですか。

【小山田委員】 基本目標のワーク・ライフ・バランスのところなんんですけど、重点の項目が、一人ひとりが働きやすい職場づくりの促進とあるんですけど、これを読むと、雇用主はみんな多分、市民のほとんどの人が市内にいないと思うんですよね。

そうすると結局、今、問題になっているのは、アンケートの中でも、たしか雇用、働いている時間は全然短くなっているなくて、そういうのを考えると、市としてこれをどうやって促進できるんだろうと言って、活動の事業内容が75と76にあるんですけど、啓発はできても普及はちょっとできないんじゃないかなと、今さらながら、若干引っかかりを感じるので、そこら辺をかみ砕いて説明していただけると、私はちょっと納得できるかなと思ったんですけど。

ちょっと影響を、みんな分かっていることで、ワーク・ライフ・バランスと呼ばれてから久しいので、個人的にはそう思っていても、雇用されている環境がそれを許さないとか、

いろいろあって、ただ、そこに促進をかけるというのは、すごく難しいような気がするんですけど、どうなんでしょうか。何か変な質問というか、ちょっとどうなのかなと。

【倉持会長】 今までどういうことをしてきた……。

【事務局（北村）】 ワーク・ライフ・バランスの取組といいますと、私どもは、庁内の職員向けの取組というはあるんですけども、外に向けては、チラシを配ったり、ホームページ上でのアナウンスとかということが、精いっぱいというところでございます。

できましたら、経済課さんとかも御協力いただきながら、市内の事業者のほうに働きかけができれば望ましいんですけども、なかなか今、小山田委員がおっしゃったとおり、雇用環境ですか、企業によっての働き方見直しとか長時間労働の話がございますが、そういうことも社会全体の意識改革が望まれるわけで、私ども市役所が一応先頭に立つと言うとおこがましいですけれども、まずはチラシ配布とかいろんなイベントを通じた普及をしていきたいと思っております。

【倉持会長】 毎年というか、前回もここに重点を置いていたのでしたか。

【事務局（北村）】 前回もこちらが重点です。

【倉持会長】 前回あったのを外すと、できたのかということになってしまう。

【小山田委員】 重要だというのはちゃんと理解しているんですけど、すみません、何か変なことを聞いてしまいました。

【倉持会長】 いかがでしょうか。取りあえず置いておくという……。

【井口委員】 小山田委員の御指摘、そうだなというふうに思う一方で、捉え方としては、職場が許さなくとも、個人でできるレベルで意識的に休もうとか、帰ろうとか、そういう啓発はできるかもしれません。これまで市としてもそういう発信をされてきたのですよね。

【事務局（北村）】 発信作業が主でした。

【井口委員】 内容的にはどんな内容でしたでしょうか？ 今は分からぬですよね。確認しておけばよかったんですけど。小山田委員は「職場づくりの促進」という文言が何かちょっと引っかかるんですよね。ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発という意味では、そういうメッセージの発信はいいと思いますが。

【倉持会長】 具体的には、63ページに書いてあるようなことを計画していると。

【井口委員】 そうですね。ちょっと視点はいいんですけどね。

【小山田委員】 ちょっと職場づくりという……。

【井口委員】 「環境づくり」が「職場づくり」になっちゃっているというところですね。

【小山田委員】 確かにそうですね。雇用主云々は置いておいて、雇用されている人間が意識を変えないと、やっぱり成り立っていかないというのはある……。

【井口委員】 この言葉とはやっぱり乖離が否めないので、御指摘のとおりだなと思いながら、ちょっと難しいなと思ったんですけれども。

【小山田委員】 ちょっと難しいところなんんですけど、もちろん全然、理解はできるんですけど。

【井口委員】 そういうふうに引っかかりますね、伺って、こうやってよく読んでみると。ちょっと今まで私も勉強不足で、どういう発信をされていたかという……。

【降旗委員】 いいですか。

【倉持会長】 お願いします。

【降旗委員】 今の話ですけど、だから、掲げる目標施策として、働きやすい職場づくりの促進、ちょっと引っかかるけれども、目指しているところはそこを目指しているという意味では、置いておいて、具体的な事業名に、その下に落ちてくると、いきなり普及・啓発になるんですよね。普及・啓発を、企画政策課さんと経済課さんがおのの立場、部署によって役割を、おのの違うでしょから、特に経済課さんのはうは、事業者さん向けにという取組をされるという中で、働きやすい職場づくりを意図したようなところの啓発とかというようなところに呼びかけてもらうような具体的な取組をしていただけだと、ちょっとつながってくるかな。

企画政策課さんのはうは、ちょっとそこは難しいので、広く市民の方の意識改革につながるような啓発を力を入れるというように、今回の重点に上げるのであれば、従来のものを引き続きやるというよりは、もうちょっとそこを意図した具体的な事業内容というところを検討していただくことを前提に、重点に置くということなのかなと思いました。

【安藤委員】 そうですよね。だから、要するにセットじゃないですか。多様な働き方があって、例えば、小金井のほとんど、工場じゃないけど、会社というか、本社もないような、そういう、ほとんどみんな定時制市民というふうに私なんかは呼んでいるんですけど、寝に帰ってくるというような形で、長くしっかり働いて、小金井市に税金を払ってきたわけじゃないですか。

でも、本当にワーク・ライフ・バランスというのであれば、小商いでも何でも、職住接近も含めて、ここで暮らして税金を落としながら、市民生活をバランスよく、地域活動もしながらということを本当は目指して、絶対そうじゃなくてはいけないわけじゃないんだけれども、小さな市としての生き残り方というのがあると思う。いろんなことを考えれば、若い方は違うものを志向していると思うので、例えば多様な働き方の普及・啓発だけでな

く、都心からも回帰してくる人たちで、職場もつくるみたいな、ここで働きながら暮らすというような、そういうライフスタイルが、市としては、高架下で何かそういうワークがあるじゃないですか。

それをもっと、例えば空き家とか、みんなまた新築を造るのみたいな、もう人口は減っているのに、立派なお家を壊して、相続のこともあると思うんだけど、そうやってまた、みんなローンをしよって、しようがないから都心まで働きに行ってみたいな、もっと転換していくかないと、本当は駄目ということだと思うので。やっぱり農地活用というか、大きな話になれば、継ぐ人がいないから、しようがないから、またつくるのかなんて、今すごいじゃないですか、ラッシュがね。

でも、片方で、合同出版とか出版社が、都内に会社があったのが、ここら辺に撤退してきて、えっ、合同出版の本社をここにしたのみたいな。そういう、ちょっと動きが、今はそんな工場がどうのとか、そういうのではないですか。編集とかもパソコンがあればできる時代だから、都心じゃなくても、ここに来て、小金井市に撤退してくるのを、どうぞみたいなことが本当はできると、ワーク・ライフ・バランスが実現できる。分かっちゃいるけどやめられない人たちに、やめていいよ、ここにいいことがあるよという、そういうビジョンを描かないと本当は駄目なんじゃないかなと思いますね。

だから、せっかくだから、そうやっていい形で、職住接近も含めて、そういうものも選べるような市でないといけないかなという願いを込めて、啓発だけじゃないことを含みながらでいいんじゃないですか。しようがないんですけど、そんな何もかも市がやれるわけじゃないんだけど、そういう解釈でいかがでしょうか。

【倉持会長】 なので、重点としてはこれでいいけれども、中身的なものを、もう少し工夫して書いていただけたらいいかなということですかね。

取りあえず、この5つを重点とするということでおろしいですか。

【安藤委員】 はい。

【倉持会長】 それでは次に、パブリックコメントのほうで資料5ですが、こちらについて、この案でいいかどうかということについて。

【安藤委員】 最初にこうやって軽く、審議会からお願いするんですというのはいいと思います。ただし、これがホームページとかにアップされるんですよね。

【事務局（北村）】 はい。

【安藤委員】 そうですよね。それで普通は、どうしても紙媒体でないとアクセスできない方も含めて、幾つか、いつもの多分、パブコメだと、市の8階建て庁舎の受付とか、図書館とか、公民館ぐらい、あったかな。

ぜひとも素案を読みたいという方のニーズに応えるのも、紙媒体の準備は限定何部でもいいので、みんながみんなホームページで、とりわけ高齢者なんかは、ホームページを見ても、やっぱり画面で見ると読み込み方が違うので、ぜひ読みたいという熱心な市民に对してのサービスというか、パブコメに関しては特に必要というのにはあります。

【倉持会長】 そこにもそれを書いておけばいいけどという感じですね、大体。

【安藤委員】 そうです。本体をくださいとかそういう人が来なくても、ホームページなんか見られないわ、ということがないように、紙媒体も、こことここにアクセスすれば、借りる、あるいは持ち帰りも含めて、できるよということを、いつも全市民に対しての情報提供等、公開するのがパブリックというか、公務員の役割というか、私たちの税金ですから。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

パブリックコメントですけれども、素案の本体のほうも印刷して、配布場所としては、企画政策課の窓口、あとは第二庁舎1階の受付のところ、あと6階にあります情報公開コーナー、あと公民館各館にも置かせていただきます。図書館は本館に置かせていただきます。あと、婦人会館、総合体育館、保健センター、マロンホールというところを予定しております。紙で置かせていただきます。

【安藤委員】 ありがとうございます。

【倉持会長】 よろしいですか。概要版には重点施策は入れないということですね。

【事務局（北村）】 重点施策は素案の中にありますけれども、こちらの概要版のほうには、重点は載ってきていないですね。主要課題、施策の方向までですね。

【ジャパン総研（地引）】 もう一個下なんですね、レベルとして。

【事務局（北村）】 そうですね。

【ジャパン総研（地引）】 施策の方向のさらに下になるので、もちろん載せるとなると、ちょっとデータとしては、かなり文字が小さくなってしまったりというのもあったので、今、内容としては落としてしまっているんですけども。

【井口委員】 その点なんですけれども、この基本目標の下のところの説明のところにある程度、重点という言葉は使っていないけれども、こういうことに取り組んでいきますというところが重点課題として読めると思いました。なので、そういうところを少し強調して表すのも良いかもしれません。何回も読んでいる立場からすると、基本目標の下にある説明文である程度は重点的なことを書いているかなというふうには理解できました。スペースも限られているので、さらに書き足すのは大変じゃないかと思いました。

【倉持会長】 それで、書いていただくということで。

【井口委員】 そうですね、伝わる部分は伝わると思います。

【倉持会長】 ほかに、よろしいですか。

これは今後、どうするんでしたか。これは今日でおしまい……。

【事務局（北村）】 今日いただきました御意見で、直すところは少し修正させていた
だいて、パブリックコメントの準備を進めていきたいと思っております。

【倉持会長】 では、これについては、これで審議は終了ということで。

【事務局（北村）】 そうですね。もし追加で御意見があれば、この後でもいただけれ
ばと思いますが、来週には作成に入っていきますので。

【倉持会長】 はい。ありがとうございました。

では、大丈夫でしょうか。

御承認いただけたということで、この内容でパブリックコメントにかけていきます。

今後の修正は、事務局との調整の上で、会長一任とさせていただきたいと思いますので、
よろしくお願ひします。

次に、議題（2）の男女共同参画施策の推進についての提言案について、御説明をお願
いいたします。資料のほうは、入っていると思います。提言案、資料ナンバーがついてい
ませんが、11月19日案というものがあります。

【事務局（北村）】 事務局です。

資料番号はついておりませんが、（11／19案）とあります提言案を6ページ、両面
コピーでお配りしております。

よろしいでしょうか。まず、その前に推進状況調査報告書、今回は水色の表紙でお配り
しましたけれども、こちらが完成しましたので、報告させていただきます。こちらは、1
月6日に府内には周知しており、ホームページに掲載した上、図書館など各機関に送付
して公表しております。

確認にご協力いただきありがとうございました。

1点、前回の審議会で会長のほうから、事業ナンバー89の経済課の商工会との連携事
業について、ご質問をいただいておりました。

内容は女性部への活動支援で、アサヒ飲料富士山工場を視察したというのはどのような
意図があったのかということです。

担当課に聞きましたところ、商工会の女性会員が、アサヒ飲料富士山工場を視察して茶
を作る巨大タンクの製造工程を見学、コンベアライン、ごみの再資源化100%の取組な
ど環境を考慮した工場体制を見学して、部員の資質向上、経営改善に役立てたとい
うことでございました。

そのほか、上部団体の開催する事業や研修に参加することで、女性部員同士の出会いを大切にし、地域商工業の振興発展や社会福祉の増進の担い手としての意欲を増すことが可能となっているとの御説明をいただいておりますので、このように回答させていただきます。

では続きまして、資料6を御覧ください。

前回、10月10日の提言案に対して、意見シートで皆様からいただきました御意見を一覧にしております。審議会中の御意見も含めて、事務局で修正したものが、参考資料として配付した本日11月19日の提言案になっております。

提言案のほうを御覧いただきながら、修正点を説明させていただければと思いますので、提言案の2ページからお開きください。

まず、1、「はじめに」とありますけれども、一番最終行のところで、「毎年、提言書をまとめあげ」という文章がございますけれども、こちらは前回の文章に、「まとめあげ」という言葉を入れて一部修正しております。

続きます。2の審議の経過ですけれども、2段落目、「令和6年8月に市長から次期計画案の策定に係る諮問がありました。これを受け」以降、「令和6年10月の市民・市職員意識調査に引き続き」というところを加えております。

続いて、次の段落です。「次に審議会では」という段落がございますけれども、最終行の2行で、「職員に対する」以下を加えております。

次、3ページ目に移らせていただきますが、①推進状況調査報告書の記載についてでございますが、2段落目、「昨年も指摘しましたが」のこちらの3行を追加させていただきました。

その後、②重点施策の評価について、こちらは委員から、重点施策を取り上げて記載すべきではないかという御意見がありましたので、重点施策が6つあること、それぞれ6つについてのコメントを入れております。②が丸々、追加部分でございます。

続いて、4ページ目に移らせていただきまして、(2)評価できる事業、⑤放課後子ども教室の実施(事業No.66、生涯学習課)、こちらを加えております。委員からの御提案によるものです。

続きまして、(3)検討・改善を望む事業、こちらは、①に男女平等に関する講演会の開催というのがございましたけれども、前述の重点施策6つのうちの一つ目に寄せさせていただきました結果、①は削除して、以下の番号を繰り上げております。

代わりに、次の5ページ目でございますけれども、④として男女共同参画関係団体への支援・連携ほか、この④を加えております。こちらも委員からの御提案によります。

続きまして、4、男女平等意識の普及・浸透という項目に移りまして、1段落目、7行ありますが、こちらを追加して、後に続く段落へ文がつながるように調整しております。

2段落目も、前回のゴルフ大会がどうこうという文章を少しニュアンスを変えて、修正した文章になっております。

最後、6ページ目に、「おわりに」とありますけれども、こちらのほうに困難女性支援計画に対する言及を少し加えてまとめております。

以上になります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

確認ですが、今後、これはどういうスケジュールで進めていくことに……。

【事務局（北村）】 今年はこの審議会が終わりになります。次の審議会は年明け2月を予定しています。2月初旬に開催します審議会で、第3校として提言案を審議していただきます。

本日の協議後、追加の御意見がありましたら、また前回と同じく、資料7の意見シート等で事務局まで御意見をお寄せください。

【倉持会長】 よろしくお願いします。

それでは、何か質問はありますか。大丈夫ですか。

【安藤委員】 それまでに意見を出すということですね。

【事務局（北村）】 はい。

【安藤委員】 今日も少し審議して、持ち帰る時間があると。

【倉持会長】 まだ時間がありますので、少し審議したいというふうに思います。

「はじめに」、「審議の経過」はちょっと見ていただくこととして、総評から意見が入ってくると思います。ここはちょっと読んでいったほうがいいのかなというふうに思いますので、総評のところ、（1）から読み上げていきたいというふうに思います。

またいつものように、段落で読んでいけたらというふうに思いますので、そういう感じで、段落が区切れないところは適当に区切っていただければと思います。

では、私からいきます。

（1）総評。

事業担当課が自己評価した結果は次のとおりですということで、令和3年から令和6年度までの成果が報告されています。

令和6年度に関しては、Aが16.9%、Bが81.7%、Cが0.7%、Dが0.7%と、昨年度よりA評価がちょっと落ちている感じですかね。

166事業中、自己評価の対象となる136事業の中で、自己評価Aは16.9%で、

昨年度の19.3%より減少し、自己評価Bが80.0%から81.7%へと増加しています。令和6年度は前年度と同程度の事業が展開された一方、一部で未着手となった事業がありました。

では、安藤さん、お願いします。

【安藤委員】 ①推進状況調査報告書の記載について。

「第6次行動計画」の報告書は、「第5次行動計画」の書式を踏襲しており、「実施した内容」欄には数値結果等を記載し、「自己評価と効果の理由」欄には、得られた効果や達成度の理由を記載しています。ここでは、前年度比を書くことになっていますが、それだけでは効果が捉え切れないで、定性的な評価と効果を記載するようになっています。

昨年も指摘しましたが、定量的な評価が難しい場合に自己評価する際はなぜその評価になったのか、根拠を担当課で明確にし、読み手に伝わるように記載してください。

【小山田委員】 ②重点施策の評価について。

「第6次行動計画」では、「人権・男女平等に関する講演会等の開催」、「若い世代への啓発・教育の推進」、「男性の家事・育児・介護への参画促進」、「一人ひとりが働きやすい職場づくりの促進」、「男女の市政参画の促進」、「市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備」の6つの重点施策が掲げられています。

「人権・男女平等に関する講演会等の開催」…時勢に即したテーマで講演が企画されていますが、男女共同参画シンポジウムの参加者数の少なさが気になります。周知方法の検討、改善だけでなく、より多くの方に見ていただくことを目的に、オンデマンド配信も提案します。

「若い世代への啓発・教育の推進」…データDVなどの暴力未然防止の普及啓発に引き続き取り組んでください。

「男性の家事・育児・介護への参画促進」…父親のイベントへの参加が増えていることを評価します。

「一人ひとりが働きやすい職場づくりの促進」…共働き家庭が増える中、ワーク・ライフ・バランスの意識醸成に引き続き取り組んでください。

「男女の市政参画の促進」…女性の登用率が微増していることは、取組の効果の現れと見えます。担当課ヒアリングでは、主任職及び係長職昇任試験の受験率を上げるための尽力も伺えました。

「市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備」…男性の育休取得率が増えていくことを望みます。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここまでが総評になりますが、何か御意見あり

ますでしょうか。各重点に対してコメントを加えている形で書かれていますけれども、もうちょっとこのコメントも必要だよなという部分がもしあれば、いかがでしょうか。

【降旗委員】 今回、追記いただいたとさつき説明があった①番の最後の段落、「昨年も指摘しましたが」のところなんですかとおもふけれども、この意味が、理解が若干できないんですけれども、定量的な評価が難しい場合に自己評価する際は、定量的な評価はしないんですね。

【事務局（北村）】 はい。

【降旗委員】 なぜその評価になったのか、根拠を担当課で明記してください、読み手が分かるようにということは、定量的評価ができない場合については、どういう評価を自己評価としてするかというと、なぜその評価になったのかというのを分析して、それをコメントしてくださいという意味で、合っていますか。

【事務局（北村）】 はい。

【安藤委員】 これでは分からぬ。

【降旗委員】 定量的な評価ができない場合には、定性的な評価という手法があるので、定性的な評価を試みるということではないんでしょうかというのが、ちょっと疑問でした。

【事務局（北村）】 定性的な評価を書いていただいている課があるんですけれども、つまり、数値化されていないところがいろいろあったと思います、推進状況調査の中で。数値が出ていないのにAになっているのはなぜかといった御質問が、委員の方から出ましたので、確かに読んでいて、なぜAになったのかというのが見えないところがありましたので、であれば、どうしてAにしたのかを書いてくれないと定性的評価が見えないよという指摘を、そういった意図でございました。

何かもし、言葉が足りなければ、修正させていただきます。

【降旗委員】 そうですね。そういうのがあったので分からぬんですよねというのは、確かにそういうふうに思いましたので、おっしゃるとおりですね。そうか。

評価する際には、定量的じゃなく、定量的に測れないものについては、別のヒアリングも、第三者にヒアリングをするとかアンケートを取ってみるというような方法で、一般的にはあるんですけれども、そこまで求めての自己評価ではないので、その理由を書いてくださいということを我々としては思ったということですね。

了解です。分かりました。ありがとうございます。

【倉持会長】 また、量が増えたからいいのかどうかということもあるので、相談件数などについては。なので、そういう場合は、もうちょっと評価が上がれば上がったなりの理由があるんだろうという、現場でしか分からぬことがあれば、それも書いていただく

ということが読み取れないということですね。

【降旗委員】 そうです。

【倉持会長】 ちょっと文案などを送っていただければいいかなと。

【安藤委員】 そうですね、すっきりとした、意図が伝わる文章であったほうがいいと
ということですね。

【倉持会長】 そうですね。

【安藤委員】 では、宿題で……。

【倉持会長】 皆様にお考えいただけたらと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

【安藤委員】 重点施策の評価について、具体的な項目を上げて書いていただいている
のはいいと思うんですけど、点々でこう全部ばーっと書いちやうと読みにくいのかなと思
ったんですが、ただ、1とか、(1)で①になっていて、その中の②の重点施策の評価に
についてで、またA、Bとか書くと、読みにくいからこういうふうにしたのかなという、ず
らしたじゃないですか。点々か何か、黒丸とか何かで、一個ずつやるのもなんだし、A、
Bとするのもなんだし、ちょっと読みづらいかなと。

【倉持会長】 そうですね。

【安藤委員】 せっかくだから、6つの重点施策というふうに言われているから、星印
かなみみたいな、分からないですけど。

【倉持会長】 箇条書きというので。

【安藤委員】 そうそう。6つというのが分かったほうが……。

段落があるからいいのかなと、ちょっとと思ったので、もうちょっと工夫が必要かなと
思っただけで、もうちょっと考えて 。。

【事務局（北村）】 行政文書になりますと、ア、イ、ウを使うこともあるんですよね。
片仮名のア、イ、ウ、エ、オ、カになっちゃうんですけど、そうするというのも何かなと
思って、1、2、3、4、5、6かというと、それも数字ばっかりになっちゃうなという
ところで……。

【安藤委員】 そうですね。三角とかマークでやつたらいけないのね。

【事務局（北村）】 三角とかマークにするか。ちょっとやってみましょうか。

【吉田委員】 そうすると、以下の6つの重点施策が掲げられていると。以下のとい
うことでいいと思うんです。それで、6つありますよね。1を入れて、括弧してもいいかも
しれない。例えば、②は丸ですよね。今度は、以下の6つについては、1から行って、ま
た、カギですか。括弧をやっても、アイウエオとかA B C Dはちょっとできないから、書

き込みもできないから、でも、分かりやすいかもしれませんね、6つ、うち括弧。

【安藤委員】 半角の括弧ということをおっしゃっているんですか。

【吉田委員】 両括弧じゃなくて、半括弧をやっても分かるのかなと思う。以下のとくことを書いていると、事実が分かりやすい。

【事務局（藤榮）】 ローマ数字とか。

【倉持会長】 ちょっと御検討いただければと思います。

【安藤委員】 見た目の問題が多いですね。

【吉田委員】 ちょっと括弧とか丸が多いから、工夫しないといけないんだな。

【事務局（北村）】 そうなんです。

【吉田委員】 ただ、ポツンでもいいね。ポツンと頭にポチを入れてもいい。大変なんでしょうね、たくさんあるから。

【倉持会長】 表にしてもいいかもしれません。

【事務局（北村）】 表ですか。

【井口委員】 左がタイトルで、右に内容みたいな。

【事務局（北村）】 今、表にしたらいかがかという御提案をいただきましたけど、表を入れましょうか。文章ではなく表を。

【井口委員】 これは右側の、何が書いてあるかが分かりづらいので、タイトルが、重点事業、タイトルみたいなふうにあると、ぱっと一覧で見られるなと思ったので。

上の6つの重点施策も、別に全部掲げなくてもいいのかなと。先ほど、以下の6つというふうに書けば、6個羅列していると、やっぱり文章が多い印象があるので、以下の6つの重点施策が掲げられていますで、表なり何なりで6個、分かるようにすると、ぱっと見たときに整理がしやすいのと、1ページに、このページに収まりそうだなというふうに思いました。

【倉持会長】 そういう案も含めて御検討いただけたらと思います。

では、（2）評価できる事業に行きたいと思います。

では、降旗委員、お願ひいたします。

【降旗委員】 では、（2）評価できる事業。

①エンジェル教室・カルガモ教室の開催（事業No.22、こども家庭センター）。

前年度に比べて参加者数が増えていることで、子育て支援の充実が図られています。また、エンジェル教室の父親参加が増えていることを評価します。

②男女共同参画に関する講座等の開催支援（事業No.25、公民館）。

市民が企画する市民に寄り添った、多岐にわたるテーマの講座開催は大変素晴らしい取

組だと思います。参加者数も前年度より増えていることを評価します。

③各種健（検）診等の実施（事業No. 46、健康課）。

土曜日の健診などは非常に良い取組だと思います。介護、看護、養育などで外に出にくい人のための方策がとられると良いと思います。

④ひとり親家庭及び女性の相談支援の充実（事業No. 59、子育て支援課）。

相談者のニーズに応じたきめ細やかな相談支援を行い、自立に向けた助言と指導を行わされた結果、相談件数が増えていると思われます。困難な問題を抱える女性への支援を含め、普段からの相談姿勢を高く評価します。

⑤放課後子ども教室の実施（事業No. 66、生涯学習課）。

令和5年度も参加者数は増えていましたが、令和6年度は年間延べ13万人以上の参加がありました。市民との協働で20年の実績があることも合わせて評価します。

⑥各地域活動団体への支援（事業No. 92、介護福祉課、子育て支援課、児童青少年課、生涯学習課）。

市民活動・ボランティア活動団体やNPO法人への補助金が引き続き有効に活用されることにより市民の地域活動への参画が促進されることを望みます。

【倉持会長】 ありがとうございます。評価できる事業はいかがでしょうか。これはA評価のところを中心に抜粋しているということですね。

【事務局（北村）】 そうですね。A評価を基に、皆様からの意見シート、あちらから、よいと評価いただいたものをピックアップしておりますが、B評価も中には含まれているかもしれません。御意見をいただいた中で評価いただいたものをこちらに載せております。

安藤委員からもいろいろと御意見をいただきましたけど、よろしいでしょうか。

【安藤委員】 結構です。

【倉持会長】 審議会のメンバーの意見を中心に評価しているということ。

【事務局（北村）】 はい。

【倉持会長】 分かりました。

いかがでしょうか。お願いします。

【牧野委員】 ⑤の放課後子ども教室の実施について、お尋ねしたいんですけども、年間延べ13万人以上の参加とあるんですけど、非常に数値としては大きくて、私はびっくりしたんですが、この人数の内訳というのは、同じメンバーがいろいろなところに参加して、リピーターみたいに重なっているという部分があるという解釈でいいでしょうか。

【安藤委員】 延べ数だから。

【事務局（北村）】 安藤委員、御存じですか。

【安藤委員】 何？

【事務局（北村）】 延べ13万人の背景といいますか。

【安藤委員】 広報にも載っているし、毎年度報告書が出ていて、多分ホームページにも載っているし、かなりしっかりした市民との本当の協働。私も本当に知らなくて、たまたま別件でそれを主軸でやっている方と会って、ちょっと話をしたら、ぜひ読んでくださいと言って、ちゃんとした報告書が毎年出ていて。生涯学習課なんだけれども、学校ごと、あるいは全市で、実行委員会形式でやって、就学した児童の3分の1ぐらいは利用しているという。学童の3年までかな、冊子をもらってもざくっとしか読んでいなくて、分からぬんですけど、すごく頑張ってやっているよということ。知らなくてすみませんでしたみたいな。ぜひ男女共同という、それがずっとフォーカスされて、いっぱい書いてある中で、今、学童の問題は喫緊の大変な状況があって、放課後の子どもたちの居場所も含めて、学童もぱんぱんで、定員オーバーなものを入れていたりとか、民設民営の学童でプールの死亡事故が起きたりとか、いろんな問題が起きている。小金井市の、とりわけ市民協働のスタイルでやっているというのがよく分かった割には、100以上ある事業の中で、地味な子どもの現場として事業展開しているのが、しかも生涯学習課でというので、本当に市民同士も学習しながらやっているということを、やっぱり入れないとまずいだろうということで、急遽提案して入れていただいたんです。

詳しくはホームページを御覧ください。いっぱいやっていることを一つ一つ知るのは大変だけど、やっぱり知っていくと、なるほどというか、見ると分かるので、ごめんなさい、具体的なことは市のホームページで。

【倉持会長】 13万人の延べ人数だと……。

【安藤委員】 延べ人数ですね。書いてあるはずですよね、もっと大きいやつに。

【倉持会長】 はい。換算されていると。

【安藤委員】 そうそう。なので、延べ人数ということで、えーっと思って、私も驚愕の数字だったから、ちょうど学童のことで気になって、死亡事故のこともあったりして、ちょっとあれしていたので、13万人で胸が鳴って、私たちが特に、固定しているんですよとおっしゃっていて、はあ、分かりましたと。

【倉持会長】 市民との協働で20年間実績があるというのは、男女の視点からいうと、市民との協働で20年間も働く家庭を支えてきてとか何とかと加えたほうが……。

【安藤委員】 女性が結構多いですよね。お母さんというか、自分の我が子から入って、それで、もう長く、児童館も含めたところで、地道に協働作業していらっしゃる。偉いね

というか、知らなくてごめんなさいということだったので、ぜひ、本当ならヒアリングでもしたいぐらい。

【倉持会長】 次回はね。

【安藤委員】 なんですが……。

【倉持会長】 すみません、時間が来てしまって、ここまで評価できる事業を読みましたけど、あと残りの部分もありますし、まだ御意見をいただいている方もいらっしゃると思いますので、これは今後、意見シートがあります。

【事務局（北村）】 はい、意見シートで提出してください。年内はこれで終わりになります、次が2月初旬ですので、少しお時間がありますので、締切りは1月、年明け7日ぐらいにしてよろしいでしょうか。御提案の文章をいただければと思います。

【倉持会長】 次の審議会は2月なので、よろしくお願ひします。

【安藤委員】 2月中旬、初旬。

【倉持会長】 次で確定していきたい。3月の審議会が最後だから、そこでということになると思いますが、年度末には正副会長から市長へ提言ということになります。

それでは、追加の意見シートもよろしくお願ひいたします。

それでは、次第2の報告事項（1）DV防止普及啓発パネル展の実施についてと報告事項その他、まとめてお願ひいたします。

【事務局（藤榮）】 事務局から報告をさせていただきます。

1つ目、まず、DV防止普及啓発パネル展についてです。

こちらは、毎年11月12日から25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」と国が定め、全国でDV防止に向けた周知啓発を行っており、小金井市においては同期間にパネル展を毎年実施しています。今年度も、11月12日より市役所第二庁舎1階においてパネルを設置させていただきまして、DVに関する情報発信を行っています。こちらについては、お時間があればぜひ御確認いただけたらと思っております。

2つ目、「かたらい」62号です。

本日お配りいたしました冊子になります。10月末に発行となりました。今回の号からフルカラー化という形を取らせていただきまして、より視認性がいいものにできたかなと考えております。今号は、『こがねいにこにこサポート事業』という保育園の関係の事業について、特集を組ませていただいているところがございます。中身については、後ほどお読みいただけたらと思います。

3つ目です。審議会委員の公募委員募集についてです。

こちらは前回も簡単に概要をお伝えさせていただいておりますが、第12期の審議会委

員の募集を11月17日より開始いたしました。12月12日までを募集期間としておりまして、今回は、申込フォームについても開設をいたしましたので、ウェブ上からもお申し込みいただくような形となっております。

4つ目、第39回こがねいパレットについてです。

こちらにつきましては、今週末の11月22日に萌え木ホールにて開催を予定しております。今年度のパレットは、昭和女子大学総長の坂東眞理子さんを講師にお招きしまして、「令和の品格～自分らしく生きるために～」をテーマに御講演をいただく予定です。

昨年度も応募が多数あり、著名な方をお呼びしたというところなんですが、今年度も同じように関心がすごく高くて、定員を今年度は60名設定させていただいたんですけども、申込みを10月21日に開始したところ、その日じゅうにほぼ枠が埋まるような盛況ぶりで、急遽定員を10名、無理やり増やして、少しでも受入れを増やそうと努力はしたんですが、それも翌々日には全て埋まってしまって、3日間で受付のほうが終了となりました。当日は、実行委員7名と一緒に運営を行う予定になっております。

最後に、女性のための再就職支援講座についてです。

こちらにつきまして、来月12月11日に講座の開催を予定しております。申込みは11月11日からスタートをしております。昨年度に引き続き、マザーズハローワーク立川さんと共に開催をさせていただく予定になっております。希望者に対しては、個別の相談会も同時に開催いたします。こちらについてのお申込みの期限は12月10日までとなっております。

御報告は以上となります。

【倉持会長】 ありがとうございました。何か質問はありますでしょうか。

まだ任期満了じゃない方はぜひ審議会委員に応募していただくといいかなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

【安藤委員】 1点だけ、いいですか。7次の計画の素案があって、パブコメが終わって、それで決定という形ですか。微調整があるのか、審議会的には、これ以上というか、確定するのが……。

【事務局（北村）】 1月13日までパブリックコメントをかけまして、その集約結果で、また、2月当初の審議会に御報告します。こういった対応をさせていただきたいという事務局案をまた御提示しますので、そこで何か審議会としてご意見がありましたらおっしゃっていただければ、3月までまだありますので、短時間ですが、修正は利きます。

【安藤委員】 資料編は載っていないんですが、これが、ほぼほぼ前回の第6次を踏襲

するという形ですか。

【事務局（北村）】 そうですね。

【安藤委員】 大きくは変更もなしということですか。

【事務局（北村）】 はい。パブリックコメントはかけませんけれども、これまでの年表ですか、皆様方の委員の名簿ですかとか、あと……。

【安藤委員】 あと、用語集ですね。

【事務局（北村）】 用語集が載ります。

【安藤委員】 では、用語集で、例えば資料に関して、これは追加してくださいとか、分からぬんですけど、何かあれば早めに言えばいいという形ですか。

【事務局（北村）】 はい。助かります。

【安藤委員】 もちろん年表に関しては、直近までが入るということですね、2021年以降で。

【事務局（北村）】 はい。

【安藤委員】 あと西暦使用というか、併記というか、毎年、毎回、いろいろな場面で言っていますが、西暦を併記したほうがいいところを指摘したりとかいうこともあるんですね。

【事務局（北村）】 はい。

【倉持会長】 大体併記されて……。

【安藤委員】 もちろん。ただ、非常に困るのが資料編の、こうやって漢数字で書かれているところ、うん？ と分からぬことがあつたりするので、本当なら、読みやすく、漢数字で西暦を横に書くみたいなことで、本当に読みにくいというか。

【事務局（北村）】 法律自体がそうなっているんですよね。

【安藤委員】 知っていますよ。そんなことは知っていますが、どうなんだというか、読んでほしいのかみたいな、そこら辺は、行政の縛りがあろうと思いますが、括弧でどこかに入れるとかそういうのが本当はあると、せっかくいろいろな歴史的なものが書いてあるのに、読みにくいみたいなことになるのが嫌だなと思って、もう一回脱却してほしいなというか、市民感覚に寄り添った作り方を心がけていただきたいなというふうに思います。

【倉持会長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次第の3、その他は何かないですか。

【事務局（北村）】 1点、スケジュールだけ連絡させていただきます。先ほど次回開催は2月初旬と申し上げましたけれども、2月9日、月曜日の午前中は、ちょうど今、副会長からメールが入りまして、大丈夫ということでありましたので、もしよろしければ2

月9日午前中開催とさせていただき、もし御都合が合わない方がいらっしゃったら、ご連絡いただければと思います。

【倉持会長】 よろしくお願ひします。

それでは、本日の議題は全て終了しました。これで閉会します。

皆様、お疲れさまでございました。

——了——